

6 計画	
6.1.3 順守義務	6.1.4 取組みの計画策定
EM-6.1.3	6.1.4
最終改定日	2020/4/1

6.1.3 順守義務

- 1 次の事項を行わなければならない。
 - (1) 組織の環境側面に関する遵守義務を決定し、参照する。
 - (2) 順守義務を組織のどのように適用するかを決定する。
 - (3) 環境マネジメントシステムに、これらの順守義務を考慮に入れる。

別表 12 (6.1.3) 「法的及びその他の要求事項の調査・登録フロー」

別表 13 (6.1.3) 「法規制登録表」

別表 14 (6.1.3) 「その他の要求事項登録表」

6.1.4 取組みの計画策定

- 1 次の事項を計画する。
 - (1) 次の事項への取り組み
 - ア 著しい環境側面
 - イ 遵守事項
 - ウ 6.1.1 で特定したリスク及び機会
 - (2) 次の事項を行う方法
 - ア 環境マネジメントシステムプロセス又はその他の事業プロセスへの統合及び実施
 - イ 有効性の評価
- 2 取り組みを計画するとき、技術上の選択肢、並びに財務上、運用上及び事業上の要求事項を考慮する。

別表 2 (4.1) (4.2) 「組織の状況・利害関係者のニーズ及び期待等の理解」

別表 15 (6.2.1) 「環境目標作成フロー」

別表 16 (6.2.1) 「配慮事項との関連表」

別表 17 (6.2.1) 「環境目標」